

仕様書

1. 概要

- (1) 件名 放送大学神奈川学習センターで使用する電気
(2) 需要場所 放送大学神奈川学習センター
神奈川県横浜市南区大岡2-31-1
(3) 業種および用途 学校・研究所

2. 仕様

(1) 供給電気方式等

- ①供給電気方式 交流3相3線式
②供給電圧(標準電圧) 6,000ボルト
③計量電圧(標準電圧) 6,000ボルト
④標準周波数 50ヘルツ
⑤受電方式 1回線受電(本線のみ)
⑥蓄熱式負荷設備の有無 無

(2) 契約電力、予定使用電力量

- ①契約電力 115kW
(ただし、その当該月の最大需要電力と前11箇月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。)
②予定使用電力量 114,616kWh
(月別の予定電力使用量は別紙とする。)

3. 使用期間

自 令和4年12月1日午前0時 至 令和5年11月30日午後12時

4. 使用量の測定方法

- ①自動検針装置 有
②電力会社の検針方法 自動検針(遠隔)
③計量器の構成 電力需給用複合計器(通信機能付)

5. 需給地点

需要場所における放送大学学園(以下「甲」という。)の施設した第1号柱上の東京電力パワーグリッド株式会社の架空引込線と甲の区分開閉器電源側接続点。

6. 電気工作物の財産分界点

需要場所における甲の施設した第1号柱上の東京電力パワーグリッド株式会社の架空引込線と甲の区分開閉器電源側接続点。

7. 保安上の責任分界点

需要場所における甲の施設した第1号柱上の東京電力パワーグリッド株式会社の架空引込線と甲の区分開閉器電源側接続点。

8. その他

- ①力率は、力率改善用コンデンサを設置しているため、契約期間中100パーセントを保持する予定。
- ②フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- ③各月の電気料金の算定方法は、基本料金について力率割引または割増しを行う場合および電力量料金について燃料費調整を行う場合には、関東管内の一般送配電事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（電気需給約款）に依るものとし、これに依りがたい場合は協議する。
- ④この仕様書に定めのない供給条件については、関東管内の一般送配電事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（電気需給約款）等をもとに協議するものとする。
- ⑤入札価格の算定に当たっては、力率は100パーセントとし、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこと。
- ⑥各月の燃料費調整単価は、東京電力パワーグリッドホームページに掲載されている単価を上限として使用すること。

仕様書別紙

契約月別予定使用量

年 月	月別予定使用量
令和 4 年 12 月	13,486kWh
令和 5 年 01 月	12,515kWh
令和 5 年 02 月	9,176kWh
令和 5 年 03 月	9,762kWh
令和 5 年 04 月	8,532kWh
令和 5 年 05 月	7,598kWh
令和 5 年 06 月	7,854kWh
令和 5 年 07 月	9,925kWh
令和 5 年 08 月	8,750kWh
令和 5 年 09 月	6,902kWh
令和 5 年 10 月	9,244kWh
令和 5 年 11 月	10,872kWh
計	114,616kWh